

パートタイム職員の募集について

外国人技能実習機構（高松事務所）

■募集職種	パートタイム職員(1級)／高松事務所 認定課
■募集人数	2人
■職務内容	<p>【技能実習計画の認定関係業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習法の諸手続に関する補助（追加） ・計画認定申請、届出記載事項に係る機構データベースシステムへのデータ入力及び修正 ・軽微変更届出の初見審査、照会 ・技能実習計画に係る通知書発送等 ・計画認定申請書類の受付、開封、移動、形式チェック、整理 ・実施状況報告書、困難時届出等のデータ入力、集計 ・その他課の業務に付随する事務（パソコンによるデータ入力、集計、管理、文書の作成、資料整理、電話対応、コピーなど）
■必要な資格・経験等	<p>上記の職務内容を十分に遂行できる能力を有すること。 パソコン操作（Word、Excel、メール）ができること。</p>
■待遇	<p>基本給与 時間給 1,318円</p> <p>諸手当 超過勤務手当、通勤手当、期末手当（6月・12月※） ※ 1週間の所定勤務日数及び所定の基準日時点での在职期間による。</p> <p>昇給 なし</p> <p>退職手当 なし</p> <p>勤務場所 外国人技能実習機構 高松事務所認定課 香川県高松市寿町 2-2-10 高松寿町プライムビル 7F</p> <p>契約期間 採用月の1日～2025年3月31日 ※勤務実績等を勘案の上、3年を上限に更新の可能性あり。</p> <p>試用期間 なし</p> <p>勤務時間等 1日7時間、1週当たり4日。 勤務時間は、9:00～17:00 ※勤務時間相談可能</p> <p>休日・休暇等 土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇等</p> <p>社会保険等 健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険</p>
■応募要領	<p>応募書類 (1) 履歴書 (2) 職務経歴書 ※ 応募書類には、職種を明記してください（「パートタイム職員／高松事務所 認定課」）。 ※ A4縦の様式で、横書き（パソコン可）。業務・職務の呼称や名称だけでなく、実際に従事してきた職務内容を具体的に記載してください。</p> <p>提出先 外国人技能実習機構高松事務所総務課 香川県高松市寿町 2-2-10 高松寿町プライムビル 7F ※ 封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>応募締切日 募集人数充足次第締切</p> <p>選考方法 書類選考の上、面接試験を実施します。 書類選考の結果は、結果にかかわらずご連絡します。 ※面接試験の際、簡単なパソコンテストを行います。</p> <p>その他 応募書類については、採用選考のために使用し、他の目的に使用しません。また、応募書類は当方で破棄いたします。返却は行いませんので、予めご了承ください。</p>